

小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公益財団法人日本骨髄バンク（以下「バンク」という。）が実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供（以下「骨髄等の提供」という。）を行った者に対し、小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金を交付することにより、骨髄等移植の推進、及びドナー登録の推進を図ることを目的とする。

(助成対象者)

第2条 助成金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者又は最終同意後に骨髄等の提供が中止になり、これを証明する書類の交付を受けた者
- (2) 骨髄等を提供した日において、町内に住所をする者又は最終同意後に骨髄等の提供が中止になった場合は、最終同意をした日において、町内に住所を有する者
- (3) 町税の滞納がない者
- (4) 他の助成金等の交付を受けていない者

(助成内容及び金額)

第3条 助成額は、次の各号に掲げる骨髄等の提供に係る通院又は入院等1日当たり2万円とし、1回の骨髄等の提供につき14万円を限度とする。ただし、骨髄等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院は除く。

- (1) 健康診断のための通院
- (2) 自己血貯血のための通院
- (3) 骨髄等の採取のための入院
- (4) その他骨髄等の提供に関し、バンクが必要と認める通院、入院及び面接

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類を添えて骨髄等の提供が完了した日から90日以内に、又は最終同意後に骨髄等の提供が中止になった場合は、中止となった日から90日以内に町長に提出しなければならない。ただし、やむを得ないと町長が認めた場合は、この限りではない。

- (1) 小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書
- (2) バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- (3) 本人確認のできる保険証等の証明書

(交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請があったときは速やかに審査を行い、交付の可否を決定し、小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付・不交付決定通知書（様式第2号）により、

申請者に通知するものとする。

(返還)

第6条 町長は、申請者が虚偽その他不正な行為により助成金の交付を受けたと認めるときは、当該助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

この要綱に定めるもののほか、助成に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年告示第73号)

この告示は、令和3年6月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書

年 月 日

小豆島町長 様

〒

住所.....

申請者 氏名.....

電話.....

小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱第4条の規定に基づき、必要書類を添え骨髄移植ドナー支援事業助成金の交付を申請します。なお、審査にあたり、町が所有する個人情報を見ることが及び所属する団体・企業等へ問い合わせすることに同意します。

記

(助成対象者)

住 所	小豆島町
氏 名	
生年月日	年 月 日
対象期間 (うち助成対象日数)	年 月 日から 年 月 日まで (日分)
申請金額	円
確認事項	所属する企業・団体等について 1. 名称 () 2. ドナー休暇制度等の有無 (あり ・ なし) ※所属する企業・団体等にドナー休暇制度等がある方は対象となりません。

(振込先金融機関)

金融機関名	銀行・金庫 農協	本店・支店 出張所・支所
口座番号	普通 ・ 当座	
(フリガナ) 口座名義人		

※ 助成対象者以外の口座の場合は、委任状が必要になります。

申請に必要な書類

- ① (公財)日本骨髄バンクが発行する骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了したことを証する書類 (通院日又は入院日等が分かるもの)
- ② マイナンバーカード、保険証、免許証、パスポート等身分が証明できるもの
- ③ 振込先金融機関の口座が確認できるもの

様式第2号（第5条関係）

小 健 第 号
年 月 日

様

小豆島町長

小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付・不交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました小豆島町骨髄移植ドナー支援事業助成金
交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

審査結果	交付	不交付
交付決定額	金	円
特記事項		